



鹿児島県出水市

広報

いずみ

人と自然が融和した にぎわいある元気都市 出水市

「出水観光宣隊つるみんジャー」の歌を披露



27ページに関連記事(3月7日撮影)

主な内容

「出水市景観条例」策定	2~3
市税等の納付は口座振り替えを	4~5
財務書類4表作成	6~7
「読書活動日本一のまちづくり」を目指して	8~9

4

2010(平成22年)
No.49



『出水市景観計画』を策定

～みんなでいずみの景観を守り育てましょう～

Landscape of Izumi city

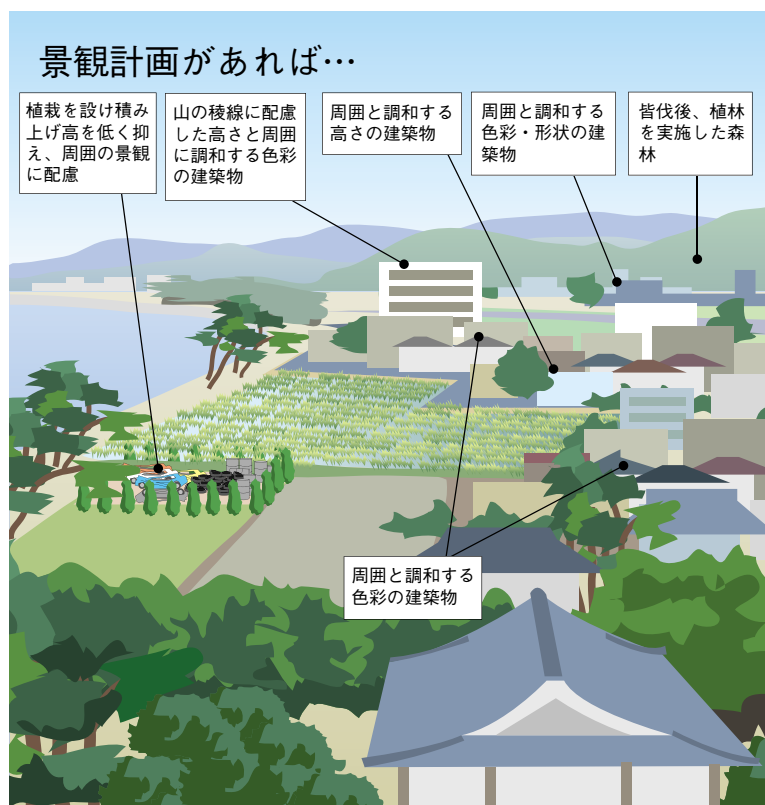
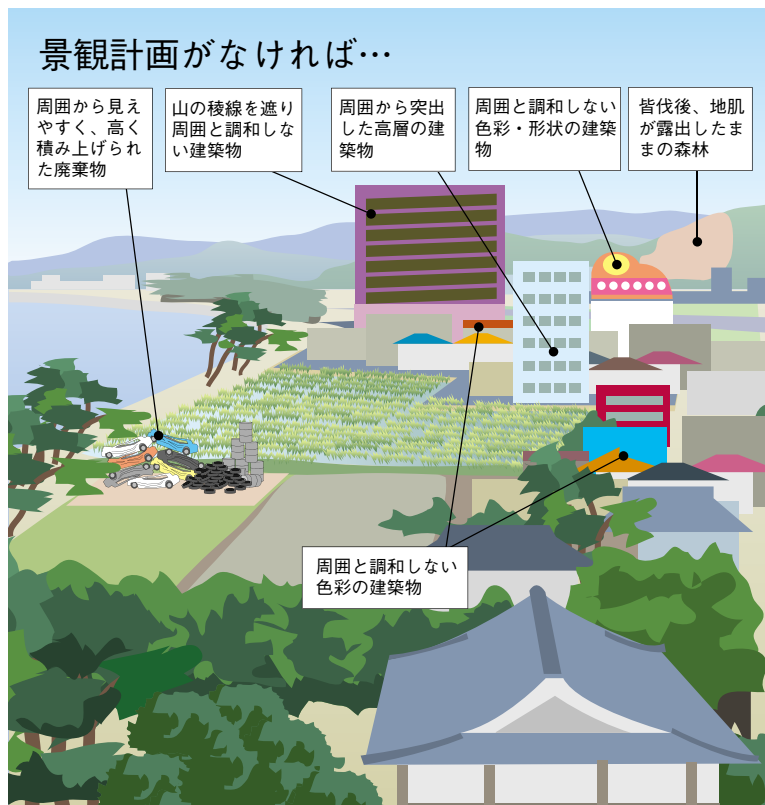
『出水市景観計画』の主な内容について、今月号から3回にわたってシリーズで紹介しています。

●景観計画の目的

本市では、これまで「出水市総合計画」などに基づき、環境美化、歴史的街なみの保存、ツルの保護活動などを推進してきましたが、市全体の景観づくりの目標や方針はなく、具体的取組みは十分ではありませんでした。

また、市内各地にはさまざまな美しい景観資源がありますが、維持管理が困難になった歴史的建造物、ゴミの不法投棄、雑然とした沿道景観、周囲にそぐわないデザインの建物など景観に関する問題も生じつつあります。

そこで、本市では景観法に基づく仕組みを活用し、出水市らしさを活かした美しい景観づくりを積極的に推進していくため、このたび出水市景観計画を策定し、出水市景観条例を制定しました。

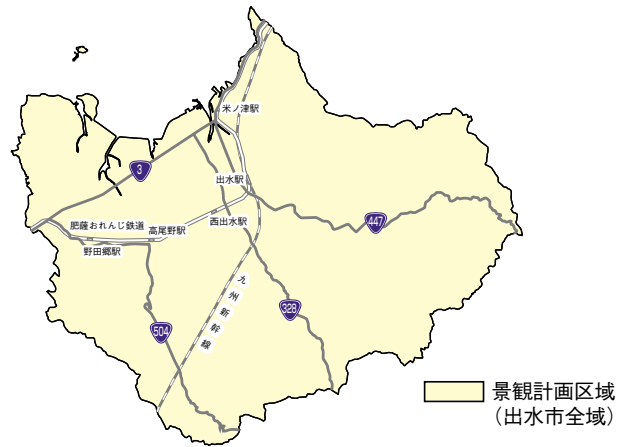


第1回ツルと武家屋敷群写真コンテスト佳作「朝の挨拶」



● 景観計画区域

出水市には、歴史的街なみやツル飛来地に加え、米ノ津川などの水辺、東光山公園などからの眺望、田園など多くの景観資源が広く分布しています。そこで、市全域を景観計画の対象区域(景観計画区域)とし、景観づくりに取り組みます。



● 市全域で進める景観づくり(届出制度)

規模が大きく目立つような建物の建築等の際には届け出が必要です

平成22年10月1日以降に、届出対象となる行為を実施するときには、事前に市と協議し届け出を行っていただく必要があります。

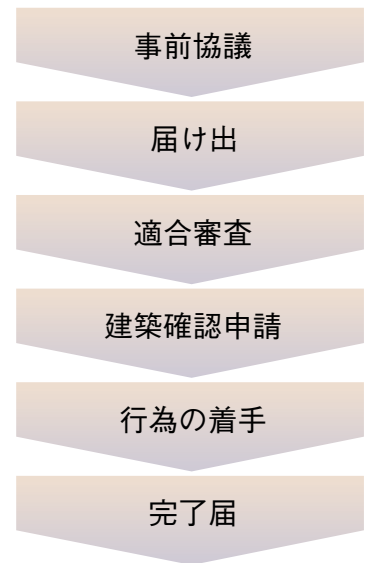
■ 届出対象となる行為

届出対象	対象となる規模
建築物 ・新築、改築、移転 ・大規模な増築、外観の模様替えまたは色彩の変更	・高さが13mを超えるものもしくは3階以上、または延べ面積が500㎡を超えるもの ・増築、改築により上記規模に達する建築物
工作物 ・新築、改築、移転 ・大規模な増築、外観の模様替えまたは色彩の変更	・建築基準法施行令第138条(工作物の指定)の規定により指定されているもの ・増築、改築により上記規模に達する工作物
・建築物の建設のための開発行為	3,000㎡以上
・土砂の採取、鉱物の採取その他土地の形質の変更 ・水面の埋め立てまたは干拓	3,000㎡以上
・木竹の皆伐	3,000㎡以上
・屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	500㎡以上

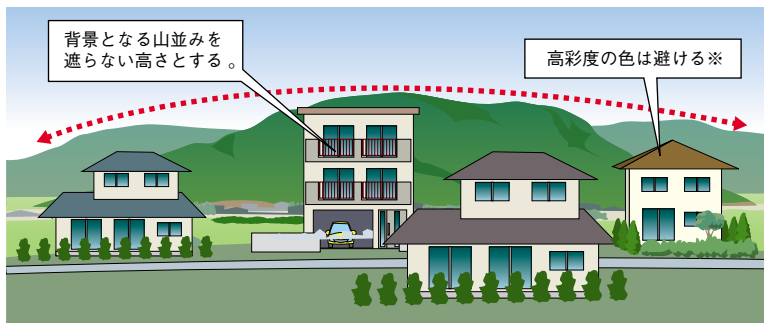
※大規模な増築、外観の模様替えまたは色彩の変更とは建築物・工作物の主要構造物のうちそれら行為が過半を超えるもの

■ 届出手続きの流れ

(例：建築物、工作物)



■ 景観形成基準(一部イメージ)



○届出対象行為や景観形成基準の詳細については、出水市景観計画(本編)をご参照ください。

※色彩の基準はマンセル値で示しています。

○市のホームページで、出水市景観計画(本編)を公開しています。そちらも合わせてご覧ください。

市HP いずみの景観について <http://www.city.izumi.kagoshima.jp/izumi07/17keikan.asp>

○次回は、景観づくりの基本方針や景観形成重点区域などについてお知らせします。

○景観計画に関するお問い合わせなどがありましたら、本庁都市計画課(☎63-4086)へご連絡ください。

り替えが安心・便利です。

これまで、自治会にお願いしてきました市税等の収納業務は、行政改革の一環として、平成22年度から、廃止することになりました。

今まで、自治会で納付されてきた皆様は、口座振り替えを申し込まれますと指定された口座から市税等が、自動的に払い込まれるため「つい、うっかり」の納め忘れがなくなり、納期のたびに金融機関や市役所へ行く手間も省けます。また、一度手続きをすれば翌年度以降も自動更新されます。

4月中にお申し込みいただければ、第1期(6月)からの口座振り替えに間に合います。口座振り替え以外の方は、金融機関または市役所公金取扱所で、納付書によりご自分で納めていただくこととなります。

この機会に、安心・便利な **口座振り替え** を、ぜひお申し込みください。

申し込み方法

「出水市公金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に必要事項をご記入のうえ、市税等の納税通知書または領収書、預貯金通帳、通帳届出印を持参し預貯金口座のある金融機関および郵便局または市役所収納管理課へお申し込みください。

依頼書(申込書)は、市内の各金融機関、市役所収納管理課および各支所にございますので、ご利用ください。

なお、金融機関・市役所にお出かけになれない場合は、市役所収納管理課にご連絡いただければ、ご自宅へ郵送いたします。

対象となる税目等

市・県民税
固定資産税
軽自動車税
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

振り替え方法

全期前納 第1期の納期限日に年税額を振り替えします。
期別納付 各納期の納期限日に期別税額を振り替えします。

市税等の納付は、口座振

申し込み手続きから口座振り替え開始までのご注意

申し込まれてから振り替え開始になるまで、約2カ月かかります。
(例：4月中に口座振り替えを申し込まれますと、6月からの開始となります。)

振り替え納付ができなかった場合

ご指定の口座に残高不足が生じると、振り替え納付ができませんので、ご注意ください。
振り替え納付ができなかった場合は、市役所から納期限日の約半月後に納付書(口座振替不能通知/ハガキ)が送られますので、その納付書でお早めに納付してください。

口座振り替えをご利用している方で、指定口座を変更するには

新しくご利用予定の金融機関または市役所収納管理課で、口座振り替えの変更手続きをしてください。

口座振り替えをやめるには

現在ご利用されている金融機関または市役所収納管理課で、口座振り替えの解約手続きをしてください。

口座振り替えの停止について

金融機関によっては約1年間、ご指定の口座から振り替えられなかった場合、次の年度については、振り替えが停止されてしまうことがありますので、ご注意ください。

問い合わせ先

本庁 収納管理課

☎ 63-2111 内線 197・198・115・116

平成20年度 新地方公会計制度に基づく財務書類4表

平成19年10月に総務省が示した作成基準に基づき、企業会計的な手法を取り入れ、資産・債務の適切な管理運用を行うことを目的に財務書類4表を作成しましたので、お知らせします。

普通会計貸借対照表

「貸借対照表」とは、市民のみなさまが利用する市の施設、市が所有する現金や債権、資産形成のために投資された資金などがどれくらいあるのかを示したもので、資産・負債・純資産の三つの要素から構成されています。

左(資産)右(負債と純資産)の合計額が等しいこと(バランスが取れていること)から、バランスシートとも呼ばれます。

本市の場合、平成20年度までに1,020億円の資産を形成してきており、そのうち、道路、学校などの公共資産が838億円となっています。また、現世代までが負担した純資産は691億円であり、資産全体の約68パーセントとなっています。

資産	1,020億円	負債	329億円
市が所有している財産の内容と金額です。		借入金(市債)など、現世代および将来世代の負担で返済していく債務です。	
【内訳】		【内訳】	
公共資産	838億円	固定負債	300億円
道路、橋りょう、公園、学校庁舎、公営住宅など		市債、退職手当引当金など	
投資等	125億円	流動負債	29億円
特定目的基金、出資金長期延滞債権など		翌年度償還市債など	
流動資産	57億円	純資産	691億円
現金・預金、財政調整基金減債基金、未収金など		現世代までの負担で、支払いが済んでいる正味の資産です。	
うち歳計現金	7億円		
資産合計	1,020億円	負債・純資産合計	1,020億円

普通会計行政コスト計算書

市の行政活動は、福祉や教育などでの人的サービスや給付サービスの提供など資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。そのためコスト(原価・費用)がいくら掛かっているかを整理したものが「行政コスト計算書」です。

平成20年度の出水市1年間のコスト総額は205億円で、使用料や手数料などの経常収益を差し引いた純経常行政コストは196億円となっています。

経常行政コスト(A)	205億円
【内訳】	
人にかかるコスト	60億円
職員の給与・退職手当など	
物にかかるコスト	53億円
物品購入、光熱水費、施設の修繕費、減価償却費など	
移転支的コスト	86億円
生活保護などの社会保障給付、各種団体等への補助金、繰出金など	
その他のコスト	6億円
市債の利息など	
経常収益(B)	9億円
行政サービスの利用で市民のみなさまが直接負担する施設使用料や手数料などです。	
純経常行政コスト(A)-(B)	196億円

普通会計資金収支計算書

普通会計の資金残高が、平成20年度中にどのように増減したかを示しています。

期首(平成19年度末)資金残高	5億円
当期収支	2億円
【内訳】	
経常的収支	49億円
公共資産整備収支	10億円
投資・財務的収支	57億円
期末(平成20年度末)資金残高	7億円

普通会計純資産変動計算書

普通会計の純資産(正味の資産)が、平成20年度中にどのように増減したかを示しています。

期首(平成19年度末)純資産残高	684億円
当期変動高	7億円
【内訳】	
純経常行政コスト	196億円
財源の調達	200億円
その他	3億円
期末(平成20年度末)純資産残高	691億円

連結財務書類

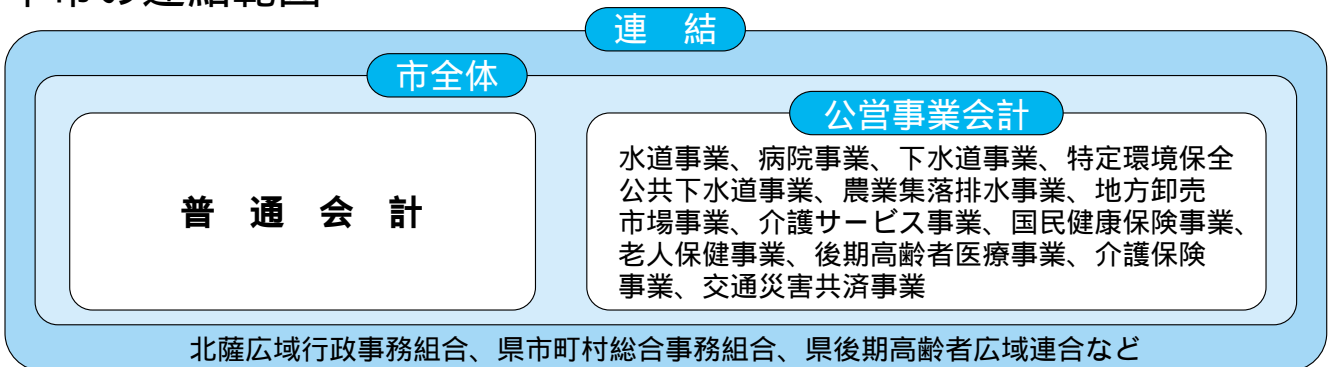
市では、普通会計で行っている事業のほかにも、病院事業、水道事業、下水道事業や国民健康保険事業などの事業を行っています。また、こうした市が単独で行っている事業のほか、出水地区2市1町で構成している北薩広域行政事務組合が実施しているごみ処理やし尿処理などの事業があります。

このように市全体の姿を把握し、分析するためには、普通会計に公営事業会計や一部事務組合などを連結した財務書類が必要になります。

なお、一部事務組合や広域連合を連結する場合は、負担割合や出資割合に応じて連結することになります。

本市の連結対象範囲と連結財務書類4表については、以下のとおりとなります。

本市の連結範囲



連結貸借対照表

資 産	1,542億円	負 債	652億円
【内訳】		【内訳】	
公共資産	1,361億円	固定負債	602億円
投資等	91億円	流動負債	50億円
流動資産	90億円		
(うち資金)	87億円)		
		純資産	890億円
資産合計	1,542億円	負債・純資産合計	1,542億円

連結行政コスト計算書

経常行政コスト(A)	450億円
【内訳】	
人にかかるコスト	96億円
物にかかるコスト	101億円
移転支出的なコスト	237億円
その他のコスト	16億円
経常収益(B)	152億円
純経常行政コスト(A)-(B)	298億円

連結資金収支計算書

期首(平成19年度末)資金残高	83億円
当期収支	4億円
【内訳】	
経常的収支	62億円
公共資産整備収支	9億円
投資・財務的収支	49億円
期末(平成20年度末)資金残高	87億円

連結純資産変動計算書

期首(平成19年度末)純資産残高	876億円
当期変動高	14億円
【内訳】	
純経常行政コスト	298億円
財源の調達	309億円
その他	3億円
期末(平成20年度末)純資産残高	890億円

紙面の都合上、要約版として掲載しておりますが、詳細については、市のホームページに掲載しております。また、不明な点などがございましたら、本庁財政課(☎63・4025)へお問い合わせください。

「読書活動日本一のまちづくり」を目指して 子ども読書活動を推進しましょう！

2010年は国民読書年です！



2010・第52回こどもの読書週間
4/23～5/12

こどもの読書週間が
始まります。

今年で52回目を迎えるこどもの読書週間は、昭和34年(1959年)に始まった取り組みです。もともとは5月1日から5月14日(2週間)でしたが、2000年の「子ども読書年」を機に、現在の期間に変更されました。

4月から5月にかけては、「国際子ども本の日」(4月2日)、「サン・ジョルディの日」(4月23日)子ども読書の日(4月23日)など多くの記念日・関連イベントがあります。

「こどもの読書週間」に関する取り組みは、年々盛り上がりを見せ、全国各地でさまざまな催しが開催されており、多くの子ども達が本と親しんでいます。

「ちょこ読」のススメ！

出水市では、「いつでも どこでも手に本を」を合言葉に、さまざまな取り組みを推進しています。その中に「ちょっとした空き時間に、ちょこつと読書」という取り組みがあります。日ごろ忙しくなかなか読書ができない方にも、仕事の休み時間の5分、寝る前の5分など「ちょこつとした読書」から本に触れていただけたらという思いがあります。

今回は、こどもの読書週間イベントとして「ちょこ読カード」を下段に作成しましたので、この機会にぜひご本人またはご家庭で取り組んでみてください。

キリトリ

ちょこ読カード

- ☆「ちょっとした空き時間に、ちょこつと読書」、略して「ちょこ読」をはじめませんか？図書館では、「ちょこ読」カードを作り、「ちょこつと読書」を推進していきます。まずは、4月23日から5月12日までの「こどもの読書週間」から始めてみませんか？
- ☆カードを切り取り、「ちょこ読」を実践した日に○を記入してください。
- ☆実践したカードを図書館に持参していただいた方には、しおりをプレゼントします。
- ☆「ちょこ読カード」は、図書館でも配布しています。

- ☆問い合わせ先
中央図書館 (☎63-2105)
高尾野図書館 (☎82-5452)
野田図書館 (☎84-3100)



お名前				
4月23日	24	25	26	27
28	29	30		
5月1日	2	3	4	5
6	7	8	9	10
11	12			

おはなしのへやスペシャル

場所 市内3図書館
 日程 中央図書館 4月21日(水)
 高尾野図書館 4月26日(月)
 野田図書館 4月22日(木)
 時間 午後4時から



◎読み聞かせ会の拡大バージョンです。

貸出冊数の拡大

場所 市内3図書館
 期間 4月23日～5月12日
 冊数 通常8冊を16冊へ拡大します。



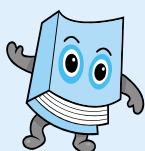
◎小さいお子様がいらっしゃるご家庭に大好評の企画です。

市立図書館では「子ども読書の日」にちなんでイベントを開催します!

ミニ企画展

場所 市内3図書館
 日程 4月23日～5月12日

◎各図書館の特色が出た楽しい企画展です。多くの方のご来場をお待ちしています。その他、季節の行事などをテーマにした「ぶち展」も開催しています。



スイミーカード

場所 市内3図書館
 日程 4月23日～5月12日

対象 小学生以下の子ども、保護者
 内容 自分が読んだ本の題名、感想をスイミーカードに書いてください。カードは図書館にあります。図書館に集まったカードで大きなスイミーを作しましょう。

※『スイミー』とは…

絵本に出てくる魚の名前です。



【江内小学校の読書活動】

本校では、心豊かな児童の育てるため、国語科を中心に全教育活動でさまざまな読書活動を推進しています。

年間目標冊数を、低学年150冊、中学年100冊、高学年60冊とし、学年の発達段階に応じた読書活動に心がけてきました。朝の読書、親子読書会、毎月23日は「親子読書の日」として、保護者や地域の方の協力をいただいています。

本年度も「いつでも どこでも 手に本を」をキャッチフレーズに学校・家庭・地域の連携を大切にしながら読書の輪を広げていきたいと思ひます。

児童数	115人
学級数	7学級
職員数	15人

朝の読書活動



月曜・水曜・金曜日の朝、児童と教師と一緒に読書を行っています。落ち着いた雰囲気です1時間目がスタートします。

緑陰読書



夏休みの出校日に校庭の木陰で実施。親子読書会の保護者・学校職員が大型絵本などの読み聞かせをしています。

おむすび親子読書会



保護者より読書会の会員を募り、毎月1回、夕方活動をしています。読み聞かせなどを通して親子の温かいふれあいの場となっています。

図書室の推薦図書コーナー



行列のできる移動図書館



図書室利用風景



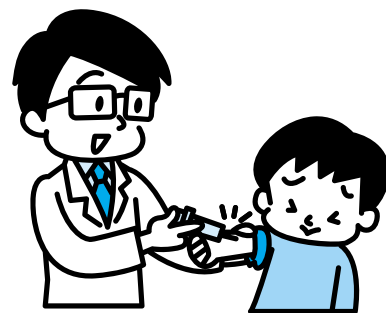
平成22年度の定期予防接種のお知らせ

お子様の健やかな成長のために正しい知識を持って、安全に予防接種を受けましょう。

予防接種は、感染症の流行を防ぐ(集団予防)だけではなく、個人が感染症にかかることを防ぐ(個人予防)という重大な役割を持っています。特に乳幼児は、生後3カ月を過ぎると病気に対する免疫(抵抗力)が失われていき、病気にかかりやすく、かかると症状が重くなることがあります。この防止に役立つのが予防接種です。また、子どもの発育とともに外出の機会が多くなりますので、保育園や幼稚園に入る前までには予防接種で免疫をつけ、感染症にかからないように予防しておきましょう。

なお、麻しんまたは風しんどちらかにかかった人も、麻しん・風しん混合の予防接種が可能です。ただし、両方にかかった人は、予防接種の対象となりませんので市へ連絡をお願いします。

また、BCG予防接種は、生後3カ月から生後6カ月未満までに必ず接種を受けましょう。



予防接種実施予定月

予定月 種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
B C G	乳 幼 児											
三種混合	幼 児											
二種混合					小学校6年生							
麻しん・ 風しん	(1期) 幼 児											
1 期	(2期)未就学児・(3期)中学校1年生・(4期)高校3年生											
2 期												
3 期												
4 期												
インフル エ ン ザ							65歳以上の高齢者等					
ポ リ オ	幼 児						幼 児					

問い合わせ先

本庁いきいき長寿課保健予防係(窓口) (☎63-4043)

高尾野支所市民福祉課健康福祉グループ(窓口) (☎82-5422)

野田支所市民福祉課市民生活グループ(窓口) (☎84-4813)

	定期予防接種		対 象 者	備 考
個別 予 防 接 種	B C G		平成22年1月1日から同11月30日までの出生児 または生後3カ月から生後6カ月未満の人で終 わっていない人	1回接種
	三種混合 (ジフテリア 百日せき 破傷風)	初 回	平成21年10月1日から平成22年9月30日までの 出生児または7歳6カ月未満の人で終わってい ない人(生後3カ月から接種できますが、B C G接種後27日以上経過してから接種します。)	3回の接種が必要で、 接種間隔は、20日か ら56日以内です。 20日から56日以内 に接種できない場 合は、市へ連絡し てください。
		追 加	1歳6カ月から7歳6カ月未満の人で初回接種 終了後、1年経過した人	初回接種終了後、1 年から1年6カ月ま での間に1回の接種 です。
	二種混合 (ジフテリア・ 破傷風)	2 期	小学6年生(平成10年4月2日から平成11年4 月1日までに生まれの人)	1回接種
	麻しん・風しん	1 期	平成21年3月1日から平成22年2月28日までの 出生児または1歳以上2歳未満で終わってい ない人	1回接種
		2 期	平成16年4月2日から平成17年4月1日までの 出生児(小学校入学前の未就学児)	1回接種
		3 期	平成9年4月2日から平成10年4月1日までに 生まれた人(中学1年生の年齢に相当する人)	1回接種
		4 期	平成4年4月2日から平成5年4月1日までに 生まれた人(高校3年生の年齢に相当する人)	1回接種
	インフルエンザ		65歳以上の人 60歳から64歳までの人で心臓、じん臓、呼吸 器の機能に自己の周辺の日常生活活動が極度に 制限される程度の障害を有する者およびヒト免 疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の 障害を有するもの	1回接種
	集団 接 種	急性灰白髄炎 (ポリオ)	春 期	平成15年1月1日から平成21年9月30日までの 出生児または7歳6カ月未満の人で終わってい ない人
秋 期			平成15年6月1日から平成22年2月28日までの 出生児または7歳6カ月未満の人で終わってい ない人	

出水総合医療センターからのお知らせ

病院間連携(病病連携)について

県内をはじめ、熊本県の病院においても、勤務医師不足は深刻な課題であり、一つの医療機関で専門的な医療を行うとともに、その機能を担うことは非常に難しい状況です。

出水保健医療圏でも、複数の病院が高度医療や救急医療のため、病院間での診療の協力関係(病病連携)を構築して、地域にある専門的医療を効果的に実施する取り組みを進めているところです。

このようなことから、患者様にとってどのような専門治療が必要であるかを医師が判断し、当院から阿久根市民病院や国保水俣市立総合医療センター等へ治療や検査をお勧めし、紹介させていただく場合がございますので、何とぞご理解くださいますようお願いいたします。

人間ドックオプション一覧表

印は新規

検査項目	税込料金(円)	備	考
乳ガン検診	4,200		
子宮ガン検診	5,500		
骨密度検査	1,470		
肺CT検診	8,400	肺ガン	
呼吸機能検査	2,100	肺機能	
24時間血圧測定	5,250	携帯型	
睡眠時無呼吸検査	5,250	簡易携帯型	
脈波測定	420	動脈硬化	
頸部エコー検査	3,150	動脈硬化	
腫瘍マーカー	詳細は下記のとおり	血液検査	

※腫瘍マーカー

PSA	1,575	前立腺ガン
CEA	1,260	各種消化器ガン、肺ガン
AFP	1,260	肝細胞ガン、胚芽腫、 ヨークサック腫瘍
CA19-9	1,575	膵臓ガン、胆嚢胆管ガン、 大腸ガン
CA125	1,890	卵巣ガン、肺ガン、膵臓ガン

人間ドック等の検診について

当院では、各保険者において実施される健診の受け入れ先機関として、日帰り人間ドックや脳ドック等の健診を行っています。
また、4月から人間ドックのオプションとして、肺CT検診などを加え、検診内容の充実を図りました。
肺CT検診においては、昨年導入した高性能CT装置により、胸部X線では判断しにくい小さな

病変まで識別できることから、肺ガンの早期発見等に有効です。
その他のオプションについては左表のとおりですが、いずれも人間ドックのオプションとして事前の申し込みが必要です。
また、人間ドックの料金や健診内容等は、加入されている健康保険ごとに異なりますので、申し込みの際は各保険者にご確認ください。
問い合わせ先
出水総合医療センター 医事課 ☎671611

空き住宅の貸し付け

・売却をします

出水市病院事業では、現在空き住宅となつている医師住宅を貸し付け住宅として貸し出します。

また、旧歯科医師住宅については、一般競争入札にて売却します。

貸し付け住宅について

所在地 出水市野田町上名6103

野田医師住宅2号および3号

住宅概要

木造スレート瓦葺平屋建

3LDK 築18年

床面積87・7㎡(26・5坪)

戸数 2戸

家賃 3万8千円/月

敷金 家賃3カ月分

駐車場 隣接する野田診療所用駐車場各2台分

入居日 6月1日以降

入居資格

世帯の収入が月15万8千円を超え48万7千円以下であること。

市税等を滞納していない方。

暴力団員でない方。

申し込み方法

次の書類等を、4月26日(月)までに、出水総合医療センター経営企画課に提出してください。

・住宅貸付希望届出書

・平成21年分源泉徴収票または確定申告書の写し

・住民票

・市税納税(非課税)証明書

詳しくは、出水総合医療センターお

よび野田診療所で配布している住宅申込要領をご参照ください。

入居者決定

入居者については、申込者全員で抽選を行い決定します。

抽選日時

5月7日(金) 午前10時

抽選場所

出水総合医療センター2階講義室



売却住宅について

所在地 出水市野田町上名6026 3

旧歯科医師住宅

構造 目宅地

構造

住宅・木造セメント瓦葺平屋建

車庫・木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建

地積 381・19㎡

住宅床面積 86・12㎡(約26・1坪)

最低売却価格

57万4千614円

入札日時

4月30日(金) 午後2時

入札場所

野田支所201会議室

原則としてどなたでも入札に参加できます。

現地説明会

4月19日(月) 午後2時

場所は、物件の所在地です。

入札説明書の交付

入札に参加する際に必要なもの等は、入札説明書でご確認ください。入札説明書は、出水総合医療センター経営企画課、野田診療所および野田支所地域振興室で随時交付しますので、必要な方は申し出てください。

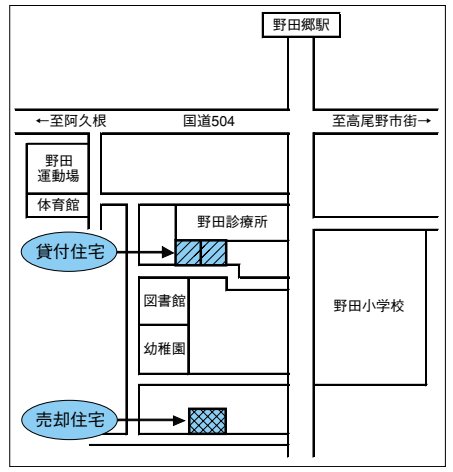
また、出水総合医療センターホームページでも閲覧・ダウンロードができます。

問い合わせ先

出水総合医療センター経営企画課 管理係(貸し付け住宅)

財務係(売却住宅)

☎671611



平成22年度医師修学資金貸与制度の修学生を募集します

対象者

次のいずれかに該当し、将来出水市病院事業に従事する意思のある方

医学部に在学する大学生

臨床研修を受けている医師

大学院で医学を専攻している医師

募集人数 2人

貸与額 15万円/月

貸与期間

大学、大学院を卒業するまで、または臨床研修を終了するまで

申込期限 4月30日

返還の免除

貸与を受けた期間と同期間医師として当病院事業に勤務していただくなど条件を満たした場合は、全額または一部の返還が免除されます。

問い合わせ先

出水総合医療センター経営企画課

(☎671611)

福祉課からのお知らせ

生活保護について

生活保護の目的

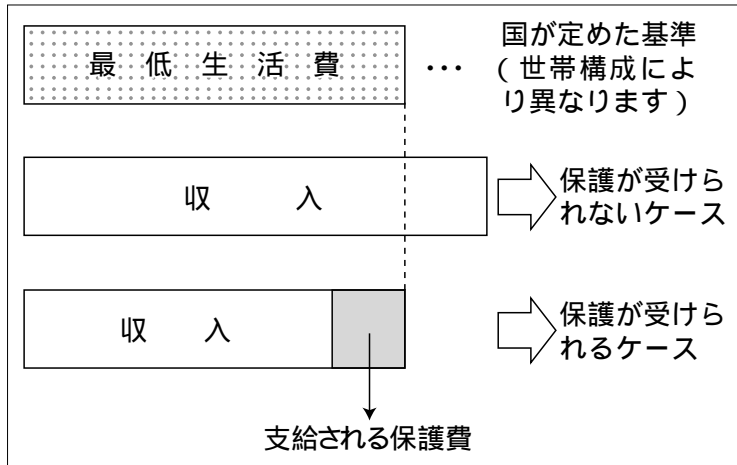
生活に現に困窮している方に、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自分の力で生活していけるように手助けすることを目的としています。

生活保護の種類

- 生活扶助……生活に必要な食費や光熱水費などの費用
- 教育扶助……小・中学校に必要な学用品代、給食費などの費用
- 住宅扶助……家賃、地代または住宅の修理などの費用
- 医療扶助……病気やけがのときの診察、薬剤などの費用
- 介護扶助……介護サービスが必要な場合の費用
- 出産扶助……出産に要する費用
- 生業扶助……技能を身につけたり、就職の支度、高等学校就学などに必要な費用
- 葬祭扶助……葬祭に要する費用

生活保護費の決め方

生活保護は、国が定める基準によって計算したその世帯の最低生活費と、世帯全部の収入(給与、年金、金品を問わずその世帯に入ったすべてのもの)を比較し、最低生活費に対して収入が不足する場合にその不足分を保護費として支給することになります。



生活保護を受けるには

次のような努力をしてもなお最低限度の生活維持ができないときに生活保護を受けることができます。(生活保護法第4条)

①能力の活用

働く能力のある方は、その能力に応じて働くことが必要です。

②資産の活用

預貯金、自動車、生命保険、損害保険、自己の生活に活用されていない資産(土地、家屋など)については、処分等を行い生活費にあててください。

資産については、保有が認められる場合もあります。

③扶養義務者の援助

親、子、兄弟姉妹は、民法上の扶養義務者にあたりますので、よく相談してその能力に応じた援助を受けるようにしてください。扶養義務者に対しては、訪問もしくは書面により、生活の援助が可能かどうか調査を行うこととなります。

離婚して子供を育てている方は、前夫(妻)と子供の養育費について話し合い、適正な養育費をもらうよう努めてください。

④他法他施策の活用

年金、恩給、手当、雇用保険等生活保護以外の法律や制度で活用できるものはすべて活用してください。

②申請

原則として本人または、扶養義務者、同居の親族等が、市役所に備え付けてある申請書に必要事項を記入し提出してください。

③調査

申請があると福祉事務所の職員が家庭等を訪問して、保護の要件を満たしているかどうか調査をします。

調査項目……現在の生活状況、世帯員の健康状態、扶養義務者の状況、収入、資産、今までの生活状況など。

また必要がある場合は、銀行、生命保険会社や勤務先、扶養義務者など保護の決定に必要な関係先の調査を実施します。

④決定

調査結果に基づき、保護が必要かどうか、必要であればどの程度のものかを、申請のあった日から14日以内(調査などの時間がかかる場合は30日以内)に決定し、文書で通知します。

問い合わせ先

- 本庁福祉課保護係(☎63 4048)
- 高尾野支所市民福祉課
- 健康福祉グループ(☎82 5422)
- 野田支所市民福祉課
- 健康福祉グループ(☎84 4814)

①相談

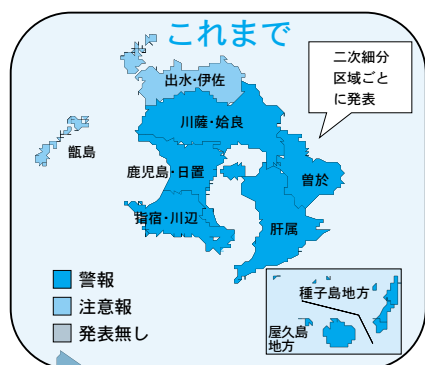
生活保護制度の内容および生活福祉資金、障害者施策などの社会保障施策の活用について説明を行います。

生活保護が決定されるまで

気象庁は警報・注意報を市町村ごとに発表します！

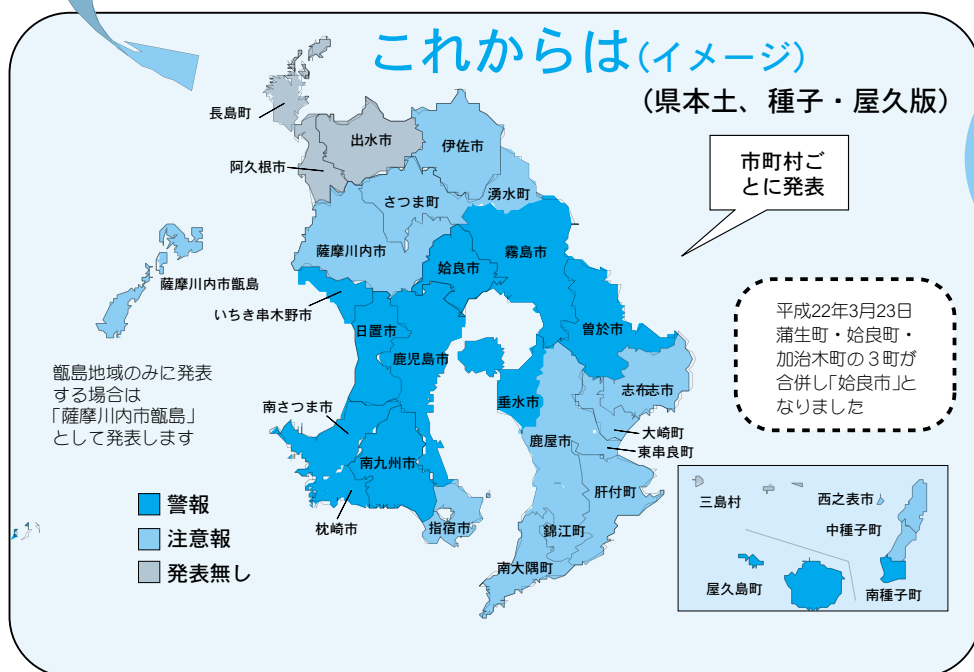
気象庁では、今年5月27日(予定)から気象に関するすべての警報・注意報を市町村ごとに発表します。

現在、鹿児島地方気象台では警報・注意報を、「川薩・始良」「鹿児島・日置」のように県内を12地域に細分して発表していますが、発表区域を市町村ごとにするので、どこを対象に警報・注意報が発表されているのかが分かりやすくなるなどのメリットがあります。



大雨時の注意点

- ☆常に最新の防災気象情報に注意
- ☆危険な場所に近づかない
- ☆危険を感じたらすぐ避難



大雨や洪水による災害から身を守るために利用してね



テレビやラジオでは、市町村をまとめた地域の名称でお知らせする場合があります。また、警報・注意報の内容が確認できるアドレスは以下のとおりです。

・市町村をまとめた地域名称

気象庁ホームページ<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/saibun/index.html>

・市町村等を対象とした警報・注意報の内容を確認

気象庁ホームページ(パソコン用)<http://www.jma.go.jp/jp/warn/>

国土交通省防災情報提供センター(携帯電話用)<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

問い合わせ先：鹿児島地方気象台 防災業務課 ☎099-250-9919

～県北薩地域振興局の体制が変わります～

平成22年4月から農林水産部本所(さつま町)および出水支所、建設部出水支所の業務が本庁舎(薩摩川内市)に集約されることとなりますが、出水庁舎およびさつま庁舎には次の駐在機関が設置されます。

庁舎名	区分	業務内容
出水	農林水産部駐在	営農指導業務、林業普及指導業務、水産普及指導業務、漁船登録、その他水産行政全般
	建設部駐在	道路・河川など公共土木施設の維持管理など 河川激甚災害対策特別緊急事業等に対応する人員を2年間配置
さつま	農林水産部駐在	営農指導業務、林業普及指導業務

保健福祉環境部(川薩保健所および出水保健所)の業務内容に変更はありません。

出水市の農林水産部駐在のうち水産関係駐在は、これまでどおり北薩地域振興局管内全域の水産業を所管します。

北薩教育事務所出水支所の業務は、北薩教育事務所(薩摩川内市隈之城町の第2庁舎川薩保健所施設内)に集約されます。

本庁舎(総務企画部、農林水産部本所、建設部本所)にご用のある方は、
代表電話 0996-23-5151 におかけください。

出水庁舎の代表電話は3月31日で廃止されますので、次の部署にご用のある方は、4月1日以降は各部署の直通電話番号におかけください。

部署名	直通電話番号
保健福祉環境部 出水支所 (出水保健所)	0996-62-1636
農林水産部駐在	経営普及 : 0996-63-3115
	農畜産普及 : "
	野菜普及 : "
	果樹花き普及 : "
	林業普及 : 0996-62-5915
	水産業 : "
建設部駐在	0996-63-3121
北薩教育事務所	0996-20-8771

さつま庁舎の次の部署にご用のある方は、下記の直通電話番号におかけください。

部署名	直通電話番号
農林水産部駐在	経営普及 : 0996-52-4514
	農畜産普及 : 0996-52-4515
	園芸普及 : 0996-52-4516
	林業普及 : 0996-52-4504

詳しくは、県北薩地域振興局総務企画課(☎0996-23-5151)にお問い合わせください。

平成22年度労働基準監督官 採用試験が実施されます

- 試験日時 6月13日(日)
午前8時45分から午後6時まで
- 受験資格 昭和56年4月2日～平成元年4月1日
生まれの者
平成元年4月2日以降に生まれた者
で次に掲げる者
大学を卒業した者および平成23年3月
までに大学を卒業する見込みの者
人事院が に掲げる者と同等の資格
があると認める者
- 試験の程度 大学卒業程度
- 試験区分および採用人数
労働基準監督 A(法文系)約100人
労働基準監督 B(理工系)約20人
- 受付期間 4月1日(木)から同14日(水)まで
申込書の提出はできるだけ郵送(簡
易書留)にしてください。
(4月14日までの通信日付印有効)
- 問い合わせ先
鹿児島労働局総務課人事係 ☎099-223-8275)

商業・法人登記事務の 取扱庁の変更について

出水市の商業・法人登記事務については、鹿児島地方方法務局出水出張所で取り扱ってきましたが、専門能力の高い職員によってより高度なサービスを提供することを目的として、商業・法人登記、これらに係る登記事項要約書の発行事務、印鑑(改印)届および印鑑廃止届は、7月26日(月)から鹿児島地方方法務局法人登記部門において取り扱われることとなります。

なお、商業・法人登記に係る登記事項証明書および印鑑証明書の交付事務(動産・債権譲渡登記に係る概要記録事項証明書の交付事務を含む)、印鑑カードの交付および廃止事務につきましては、引き続き出水出張所でも取り扱われます。

問い合わせ先

鹿児島地方方法務局法人登記部門

(☎099-259-0636)

鹿児島地方方法務局出水出張所(☎62-0219)

出水市立少年少女合唱団 新入団員を募集します

- 目的 子どもたちに芸術文化活動に親しむ機会を与え、音楽を愛する心を培い、心豊かな人間を育成するとともに、音楽水準の向上と芸術文化の振興を図ります。
- 対象者 出水市内に居住している小学3年生から高校3年生まで。
- 申込期限 4月15日(木)
- 申込方法 中央公民館内生涯学習課に備えてある申込書に必要事項を記入の上、生涯学習課へ提出してください。
- 練習 原則として、第3土曜日を除く土曜日の午前中(10時～正午)に、中央公民館または音楽ホールで実施します。
- 指導者 音楽教育に経験のある方(学校の音楽の先生など)で、現在2人1組(4人)の指導体制で行っています。
- 会費 年間2,000円の育成会費と月々1,000円の団費が必要です。
- その他 2月に行われる定期演奏会のほかに県合唱祭などへ出演予定です。また、団員にはユニホームを貸与します。
- 問い合わせ先
市中央公民館内生涯学習課 ☎63-2106)

4月は、軽自動車税を 納めていただく月です

軽自動車等を所有されている方に対し、納税通知書を4月中旬に送付(郵送)しますので、4月30日(金)までに納付してください。

なお、4月および5月中に車検を受ける予定の方については、次のとおりとなります。

また、身体障害者等を対象とした軽自動車税の減免申請の受け付けは、4月23日(金)までとなりますので、ご注意ください。

申請は、本庁および各支所で受け付けますが、障害者手帳、車検証、運転免許証、納税通知書と印鑑を必ずお持ちください。

車検を受ける時期	納税証明書	注 意
4月	平成21年度のもので車検を受けることができます。(有効期限4月30日。)	平成22年度の納税証明書でも可能です。(現金で支払われた場合のみで、口座引き落としの方を除く。)
5月	平成22年度の納税証明書が必要です。5月上旬に車検を受ける方で口座引き落としの方については納税証明書の発送が間に合わない可能性があります。	5月始めに納税証明書が必要な方は、引き落とされた通帳をご持参ください。なお、口座引き落としの方の納税証明書の発送は、5月中旬以降に発送予定です。

問い合わせ先

本庁税務課課税係 ☎63-4031)

出水市青年の家

春の自然まつり「第8回チャレンジ・ラリー」

チャレンジラリーは、市民の森で、地図とコンパスを頼りにチャレンジポイントを探し出し、素朴な遊びやチャレンジ・ランキング形式の楽しいゲームで得点を競う野外ゲームです。

ポイント10カ所を回るどきどきコースと7カ所を回るわくわく(低学年・幼児用)コースがあります。君のチャレンジを待ってます。

日時 4月29日(木) 午前9時～午後2時
(午前8時30分から受け付けします)

小雨決行。荒天候の場合は、青年の家本館、小原山体育館内で実施します。

場所 青年の家および市民の森

対象者および参加方法 3～5人でチームを作ればどなたでも参加できます。ただし、小学3年生以下は保護者同伴とします。

定員 70チーム(300人程度) 定員になり次第、締め切ります。

ゲーム内容 的入れカーリング、オナモミダーツ、紙飛行機飛ばしなど

参加費 1人100円

持ってくる物 野外活動ができる服装、タオル、弁当、水筒

申し込み方法 4月8日(木)から同21日(水)までに青年の家に電話またはFAXでお申し込みください。

申込・問い合わせ先 青年の家(☎63-2135、FAX62-9417)

第2回野間之関所まつりウォーキング大会

薩摩の3大関所の中で、最も監視の厳しいといわれていた野間之関所をスタートし、みかんの花の香りの中、薩摩街道、みかん畑を散策しませんか!

●日時：4月29日(木)【雨天決行】「9:00受付開始」「10:00出発」・・・《野間の関所》

車で来られる方は、加紫久利公園の駐車場(徒歩約8分)、米ノ津運動公園の駐車場(徒歩約10分)をご利用ください。おれんじ鉄道利用者は、米ノ津駅下車徒歩約10分です。

◎主催：米ノ津東自治会

◎後援：出水市、肥薩おれんじ鉄道株式会社

◎コース：約6km(野間之関所出発 孫山農園 野間之関所)

◎参加費：1,000円/人 昨年の通行手形持参者500円(保険料・手土産料 他)ただし、中学生以下は無料
参加費は当日受け付け時にお支払いください。

◎申込締切：4月20日(火)ただし先着400名で締め切り

◎申込要領：下記参加申込書に必要事項をご記入の上、郵送またはFAX、メールにて下記までお送りください。



〒899-0123 出水市下鯖町2594 須賀 重則 fax0996-67-2469
出水市下鯖町2079 大迫 良樹 fax0996-67-2472
出水市下鯖町1952-1 麦生田健二 fax0996-67-4403
メール：y.ouchiyama@hotmail.co.jp

電話での申し込みはご遠慮ください。

12時ごろには終了予定。コース途中で飲み物等は準備しますが、食事は準備しませんので、弁当は各自準備してください。

当日、関所では「わたあめ」「ポン菓子」「金魚すくい」「ボンボン釣り」などがあります。

問い合わせ先 野中政巳 (☎67-1634)
本庁観光交流課(☎63-4061)

岩下 努(米ノ津東自治会長)(☎67-4277)

.....切り取り線.....

野間之関所まつりウォーキング大会 参加申込書

ふりがな 氏名	中学生以下 は↓に○を	郵便番号	住所	TEL

働く婦人の家一日講座の 参加者を募集します

母の日に贈る…アメリカンフラワー細工講座

～母の前日、心を込めて
手作りしてみませんか～

日 時 5月8日(土) 午後1時～同4時
場 所 働く婦人の家(保健センター2階)
講 師 辻 淳子先生
受 講 料 材料代(1,000円程度)
対 象 者 女性(市内居住または市内勤務)
定 員 20人

*応募者が多数の場合は抽選になります。

締め切り 4月26日(月)

申込方法 電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ先 働く婦人の家(☎63-2185)

JCGクルーズin 錦江湾2010

～大型巡視船による体験航海に
約2,000名様をご招待～

大型巡視船に乗船して、巡視船 航空機および
関係機関による海難救助、不審船対応訓練など
を昨年を上回る躍動的で力強い迫力でご覧いた
だきます。

日 時 5月15日(土)、16日(日)
午後1時～同4時
(両日とも1回のみ乗船となります)

乗船場所 鹿児島本港区北埠頭
ヘリコプター1機 搭載型巡視船

応募方法 往復はがきに乗船希望日および乗船希
望者全員(最大5人まで)の氏名・年
齢・電話番号を明記のうえ、第十管区
海上保安本部総務部総務課までご応募
ください。小学生以下は、保護者の同
伴が必要です。なお、応募者多数の場
合は抽選とし、抽選結果を4月下旬に
返信用はがきでお知らせします。

募集人数 約2,000人(2日間合計)

募集締め切り 4月12日(月)【当日消印有効】

問い合わせ先 〒890-8510 鹿児島市東郡元町4-1
第十管区海上保安本部総務部総務課
(☎099-250-9800)

ホームページ <http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku>

地域の皆様に感謝をこめて!

第14回虹のマーケット

開催日時 4月11日(日曜日)
午前9時30分～午後2時
場 所 いずみ園駐車場・館内

花の苗・野菜の
苗・木工品を中心
にたくさんの商品
を販売いたします。
お楽しみ抽選会や
無料喫茶コーナーなど、楽しい企画いっぱい!



問い合わせ先 いずみ園(☎63-0120)

出水市青年の家 「春の星空観望会」 春の星座とヘルクレス座 球状星団(M13)の観望会

日 時 4月16日(金)、17日(土)
午後8時30分～同10時
(午後8時から受け付けします)
星のお話 午後8時35分～同9時
天体観測 午後9時～同10時

場 所 青年の家

内 容 観望会では春の星座を探したり、50cm
の大型望遠鏡を使って、星団や土星の
観望を行います。

そ の 他 参加は無料です。どなたでも参加でき
ますが、中学生以下は保護者同伴に限
ります。天候不良の場合は、室内で星
のお話と天文工作を実施します。

申込・問い合わせ先
青年の家(☎63-2135、FAX62-9417)

平成22年度 働く婦人の家前期定期講座のご案内

講座名	内容	定員(人)	曜日	開催時間	開講回数	備考
1 「リラックス ヨガ I・II」	仕事後の余暇時間をリラックスタイムに。ヨガを体験する初心者コース。	I・II各25	金曜日	午後8時～同10時	各10	※5月～開講のI講座は4月募集。7月～開講のII講座は6月募集。 ●講師(花田美代子先生)
2 「フラダンス初級」	初心者のためのフラダンス。昼間は仕事をしている方も参加できる夜の講座。	20	月曜日	午後8時～同10時	10	●講師(内門 瑞穂先生)
3 「パンのある食卓」	パン作りだけでなく、美味しい付け合せや調理法などパンのetc...を楽しく習得。	16	隔週金曜日	午後7時～同10時	10	●講師(パンソムリエ*山下ひとみ先生)
4 「多国籍(エスニック)料理」	エスニックな調味料&香辛料を使った異国風レシピの料理講座。	20	金曜日	午前10時～正午	10	●講師(内田多美子先生)
5 「リボンで作るハワイアン小物」	専用リボンを編んで、ハワイアンな小物(ストラップやレイなど)を手作りする講座。	20	隔週水曜日	午前10時～正午	6	●講師(吉野 恵子先生)

開催期間 1(リラックスヨガ) 2、3、4、5は5月から開講します。

1(リラックスヨガ)は7月から開講します。

開催場所 働く婦人の家

費用 材料費(講座によって異なります)

応募資格 女性(市内に居住または市内に勤務の方)

申込期限 1(リラックスヨガ) 2、3、4、5は4月22日(木)です。

1(リラックスヨガ)は7月5日(月)です。

その他 申込者多数の場合は抽選(×切日の翌日公開で抽選を行います)

申込・問い合わせ先 出水市働く婦人の家 ☎63-2185)

出水市自治基本条例を 4月1日施行しました

市では、今後の出水市の自治の理念や原則を明らかにする出水市自治基本条例を4月1日に施行しました。

この条例は、公募市民の委員によって組織された出水市自治基本条例策定検討委員会の皆様が、平成19年8月から約1年7カ月をかけて市民説明会等を開催されながら策定された条例素案をもとにつくられており、多くの条文に検討委員をはじめ市民の皆様の意見が反映されています。

条例の内容は、今後の地方分権や少子高齢化社会がさらに進展する中、出水市の自治(まちづくり)について、自治の主役である市民の皆様をはじめ、市議会および市長をはじめとする市の執行機関等が、それぞれの役割や責務等を理解し合うとともに果していきながら、お互いに協力し補い合うことで効率の良い機能的な自治の推進を図り、市の将来都市像人と自然が融和したにぎわいある元気都市に向かつて、豊かな生活を実感できる出水市の実現を目指すというものです。

条例の構成については次の

とおりですが、条文の内容は市のホームページや広報いずみ12月号から2月号に既に3回に分けて解説付きで掲載しておりますので、ご覧くださるようお願いいたします。

前文

第1章 総則(第1条)第3条)

第2章 基本原則(第4条)第11条)

第3章 市民(第12条)第13条)

第1節 市民(第12条)

第2節 地域コミュニティ(第14条)

第3節 子ども(第15条)第16条)

第4章 市議会(第17条)第19条)

第5章 市(第20条)第22条)

第6章 行政運営(第23条)第32条)

第7章 住民投票(第33条)

第8章 自治基本条例推進会議(第34条)

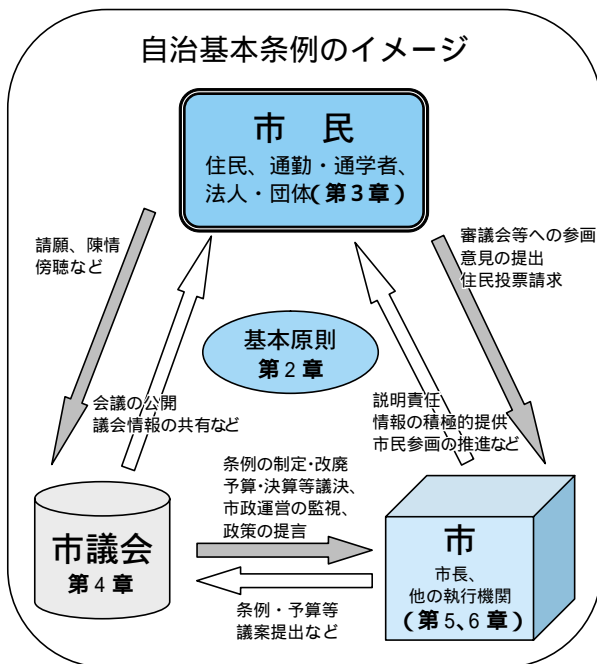
第9章 その他(第35条)第37条)

附則

条例の解説書が必要な方は、本庁企画政策課に準備してありますのでお問い合わせください。

問い合わせ先 本庁企画政策課 ☎634033)

自治基本条例のイメージ



4月18日(日)は
出水市長選挙と
出水市議会議員選挙の
投票日

任期満了に伴う出水市長選挙および出水市議会議員選挙(定数26人)が、4月11日に告示・立候補受付、同18日に投票の日程で行われます。

今後4年間の出水市を託す人を決める大切な選挙です。棄権することなく、必ず投票しましょう。

立候補受付

4月11日(日)

午前8時30分から同10時まで

◎高尾野農村環境改善センター

午前10時から午後5時まで

◎高尾野支所選挙管理委員会事務局

投票できる人

平成2年4月19日までの出生者で、今年の1月10日以前から引き続き本市に居住し、住民基本台帳および選挙人名簿に登録されている人

投票所入場券

投票所入場券は、4月10日ごろ世帯主に送付されます。1枚のハガキで3人分の投票所入場券となっています

ので、各自、切り離してお持ちください。なお、この投票所入場券がなくても住民基本台帳および選挙人名簿に登録されている人は、投票できます。

期日前投票

投票日に仕事や旅行等で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

期間

4月12日(月)から同17日(土)まで

時間

午前8時30分から午後8時まで

場所

◆中央公民館小ホール
※今回から変更になりました

◆高尾野支所1階会議室

◆野田支所1階会議室

投票

市内33カ所の投票所で、午前7時から午後7時まで
※上場小学校と丸塚公民館は午後6時まで

開票

市総合体育館で午後8時20分から開票します。
※開票結果速報をインターネットで行います。

問い合わせ先

高尾野支所選挙管理委員会
(☎5403)

ツルの里
子宝お祝い金について

市では、次代を担う子どもの健やかな成長を願い、かつ少子化対策の一つとして3子以降の子どもを出生したときまたは3子以降の子どもが小学校就学のときにお祝い金(それぞれ10万円)を贈ります。今年4月に小学校就学で該当される方は次のとおり申請してください。

なお、出水市に引き続き住所を有して1年に満たない方は支給対象とはなりません。

申請期間

4月12日(月)から同30日(金)まで(土曜・日曜日を除く)

必要書類

①ツルの里子宝お祝い金支給申請書
②納税に関する証明書(本庁
税務課および各支所市民
福祉課で証明を受けてく
ださい。)

その他

印鑑と振込先の通帳を持
参してください。
申請・問い合わせ先
本庁こども課子育て支援係
(☎4047)

高尾野支所市民福祉課
(☎5422)

野田支所市民福祉課
(☎4814)

支援相談員の
配置について

中国から帰国された方およびそのご家族の方々が、日常生活および社会生活を安心して送れるように、家庭訪問などにより、心配事の相談や生活支援などを行う「支援相談員」を、平成20年度から本庁福祉課に配置しています。

「支援相談員」はひとり、原則として毎週水曜日の午前8時30分から午後5時(正午から午後1時まで)は休憩時間になります。)

までが勤務時間になります。ご希望により、面談日、時間については調整することもできますので、前もって電話などでお申し出ください。

また、相談事以外にも市役所などでいろいろな手続きをする際の通訳や書類等の中国語訳などのお手伝いもできますので、お気軽にお申し出ください。

なお、家庭訪問などで知り得た個人情報につきましては、固く秘密は守りますので、安心してご相談ください。

〈支援相談員〉
永野 麗子さん

※中国北京師範大学卒業

元出水商業高校非常勤講師

(中国語講師)

元出水市生涯学習課講師

(中国語講師)

元阿久根市「働く婦人の家」

講師(中国語講師)

問い合わせ先

本庁福祉課 (☎2111、
内線159、161)

地上デジタル放送を視聴する
準備は整いましたか？

ご家庭に合った受信方法を選択し、早めの準備を。詳しくは地デジコールセンター(☎0570-07-0101)へお電話ください。

保健センターだより

48

生活習慣改善に取り組もう！
その②

『お弁当箱でバランスの良い食事』

健康を維持していくためには、バランスの良い食事と適切な量を摂ることが大切です。自分にあつた量を知る方法として面倒な栄養計算をしないでお弁当箱を活用できる方法がありますので、紹介します。

お弁当箱の裏を見ていただくと容量が記載されています。(記載されていない場合は、お弁当箱に水を入れ、計量カップで測ってみると良いでしょう。)自分にあつた容量のお弁当箱に普段食べているご飯やおかずを詰めてみるとバランスと量が適当であるかどうか判断することができます。年齢・体格による適量の目安は表1・2の通りです。

では、バランスの良い食事とはどういう組み合わせなのでしょう。お弁当箱で考えると、お弁当箱を6等分して、主食3・主菜1・副菜2(図1)に詰めると栄養や味・彩りのバランスが良くなります。

- 具体的なポイントとしては、
- ① 同じ調理法が重ならないように組み合わせること
 - ② 料理が動かないようにしっかりと詰めること
 - ③ おいしそうで、きれいなことです。とにかく、まんべんなくいろいろな食べ物をよく食べることが大切です。

〔3・1・2お弁当箱ダイエット法参考〕

表1 子どもの場合

身長 (cm)	体重 (kg)	お弁当箱のサイズ (ml)
100	16	450
110	20	500
120	25	550
130	30	600
150	45	650
160	55	700

表2 大人の場合

年齢 (歳)	お弁当のサイズ	
	男性 (ml)	女性 (ml)
12~14	900	750~800
15~17	900~950	650~700
18~20	850~900	650~700
30代		
40代		
50代	800	650
60代		
70~80	600~650	500~550

〔図1〕

主食3	主菜1 魚介・肉・大豆 卵・製品
	副菜2 野菜 いも きのこ 海藻
ごはん パン めん	

会社都合で退職を 余儀なくされた皆さまへ

在職中の保険料額と同程度(任意継続の半分程度)まで、国民健康保険税(保険料)を大幅軽減します。

制度開始

平成22年4月1日

対象者

退職日が平成21年3月31日以降である次の方々を対象となります。

○雇用保険の特定受給資格者

(雇用保険受給資格者証の離職理由11、12、21、22、31、32)

○雇用保険の特定理由資格者

(雇用保険受給資格者証の離職理由23、33、34)

対象期間

離職日の翌日の属する月から離職日の属する年の翌年度末までが対象となります。

(例1) 離職日平成21年12月31日の場合↓平成22年度のみが対象(平成21年度が制度施行前のため)

(例2) 離職日平成22年5月20日の場合↓平成22年度および23年度が対象

負担軽減

国保税の算定の基礎となる国保世帯員の前年所得のうち、上記の対象者の前年給与所得を30%にして計算することにより、大多数の対象者については、在職中の保険料額と同程度(任意継続の半分程度)まで国保税(保険料)を大幅軽減することになります。

係 出水市独自の減免制度との関係

以下の要件にすべて該当すれば、さらに出水市独自の減免制度(1/8(全額)の減免)の対象になります。

- ① 世帯の前年中の所得が40万円以下で本年中の所得見込額が前年の1/2以下になるか、または収入見込額が基準額(世帯の生活保護要否基準額の1.2倍)以下になる。
- ② 世帯の預貯金等の資産(自宅を除く)が基準額以下である。

ご注意いただきたい点

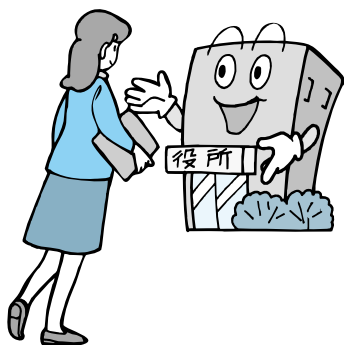
被用者保険の任意継続保険料を年度払等されている場合、途中で国保に切り替えるの払い戻しがないケースがあります。(※任意継続の保険者にご相談をお願いします。)

お手続き

本庁いきいき長寿課または税務課でご相談ください。また、お手続きの際には、社会保険離脱証明書・雇用保険受給資格者証・印鑑をお持ちください。

問い合わせ先

本庁いきいき長寿課
(☎4041)
本庁税務課
(☎4031)



国民年金情報

4月は
「学生納付特例制度」
の切り替え時期です。

学生納付特例制度とは
前年の所得が少なく保険料を納めるのが困難な20歳以上の学生に対し、申請すると学生期間中の保険料の納付が猶予(納付を先にのばすこと)される制度です。

- ▼学生納付特例期間中は、老齢基礎年金、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取るために必要な受給資格期間に入ります。
- ▼学生納付特例期間は、老齢基礎年金額には算入されません。
- ▼学生納付特例期間中に病気や事故などで国民年金法施行令に定める1級または2級の障害の状態になったときは、障害基礎年金を受給できます。(一定期間、保険料の未納がないことが必要です。)
- ▼学生納付特例期間中の保険料は10年以内であれば納めること(追納)ができます。

※追納保険料は、2年度を経過すると一定額が加算されます。

対象となる学生は
学校教育法に定められた大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および修業年限が1年以上の課程である各種学校に在学する学生(夜間・定時制課程および通信課程も含まれます)。

- ▼手続きに必要なもの
 - ▽印鑑(本人が署名する場合に必要)
 - ▽学生証または在学証明書(写しでも可)
 - ▽前年中に所得がある人で、その後仕事を辞め現在収入がないときは、仕事を辞めていることを明らかにできる書類(雇用保険受給資格者証または離職票の写し)
 - ▽出水市へ転入してこられた人は、前居住地の前年(または前々年)の所得額証明書が必要な場合があります。
- 手続きは毎年度必要です
平成22年2月中旬までに学生納付特例を承認されて、4

月以降も同じ学校に在学予定の方は、日本年金機構から「学生納付特例申請書(ハガキ)」が郵送されます。必要事項を記入・押印のうえ返送していただくだけで学生納付特例の手続きをすることができます。

ただし、在学する学校などを変更された方は再度手続きが必要です。

出水地区年金相談所を開設

- 相談日 4月14日(水)
- 場所 本庁3階大会議室
- 時間
- ▼午前10時から午後0時15分まで
- ▼午後1時から同3時まで
- 内容
- 国民年金・厚生年金の手続き等
- 相談員 川内年金事務所職員

※なお、込み合うことが予想されますので、時間に余裕をもっておいでください。

問い合わせ先

- ▽本庁市民生活課 住民年金係
 - ▽高尾野支所市民福祉課
 - ▽野田支所市民福祉課
- ☎2111

知っててよかった！ 消費生活情報

債務整理をうたった電話勧誘に注意！

最近、債務整理の電話勧誘に関する相談が増えていきます。

この相談の内容は、業者から「あなたは借金を払い過ぎてお金があるので、手続きをすれば、お金が返ってくる可能性があります。こちらはNPO法人なので、安い手数料で手続きを請け負います。」という連絡があり、契約したが、いつまで経っても手続きは行われず、この契約金などで借金がさらに増えてしまった、というものです。

- ① 個人名や住所、債務状況等の個人情報相手が漏れている。
- ② 弁護士やNPO法人等の信頼できるような名称をかたるケースが多い。
- ③ 弁護士などの名称を出され、信用してしまい、言われるままに金銭や身分証明書等を渡してしまう。

を渡してしまう。
④ 実態が不明な遠方の弁護士等に依頼してしまう。
などです。

- このような被害に遭わないようにするために、次の①～③を心がけましょう。
- ① 弁護士やこれと提携した団体が、特定個人に債務整理を呼びかけることは禁止されているので、注意する。
- ② 債務情報をもとに、勧誘したり「過払い金返還」をうたってだますケースがあるので、このような話は信じないようにする。
- ③ 信頼できる弁護士等に相談する。

【消費生活相談員の相談日時と場所】

- 【月・火・木・金曜日】
午前9時30分～午後4時
(正午～午後1時を除く。)
本庁市民生活課内(☎63-2111、内線135)
- 【水曜日】
午前9時30分～正午
野田支所市民福祉課内(☎63-2111、内線745)
- 【水曜日】
午後1時30分～同4時
高尾野支所市民福祉課内(☎63-2111、内線453)

図書館だより

新しい本の紹介(予定)

《幼児・小学生》

- 「天草の霧」 斉藤洋 著
- 「おじいさんのいえ」 植垣歩子 作
- 「ケルップの友だち」 サリ・ペルトニエミ 作
- 「さくらの下のさくらのクラス」 宮川ひろ 作
- 「ひみつだから!」 ジョン・バーニンガム 作・絵
- 「風の館の物語4」 あさのあつこ 著
- 「学校クエスト」 中松まるは 作
- 「ふたりでおかいもの」 いたうひろし 作・絵
- 「四角いクラゲの子」 今江祥智 作

《中学生・高校生》

- 「潮風に流れる歌」 関口尚 著
- 「わたしが国家について語るなら」 松本健一 著
- 「上手に傷つくためのレッスン」 香山リカ 著 …等

《一般》

- 「波枕」 鳥越碧 著
- 「空気は読まない」 鎌田實 著
- 「白い花と鳥たちの祈り」 河原千恵子 著
- 「逆に14歳」 前田司郎 著
- 「真昼の花火」 吉村昭 著
- 「この世は二人組ではできあがらない」 山崎ナオコラ 著
- 「寂滅の剣」 北方謙三 著
- 「ナニカアル」 桐野夏生 著
- 「教室の亡霊」 内田康夫 著
- 「きみ去りしのち」 重松清 著
- 「真綿荘の住人たち」 島本理生 著
- 「ラガド」 両角長彦 著
- 「セシルのもくろみ」 唯川恵 著

《郷土資料》

- 「ひげなしねこ」 季巳明代 作
- 「みがわりネコ」 季巳明代 作

図書館員おすすめの本

【一般書】

『檸檬のころ』
豊田 ミホ 著
幻冬舎

豊かな自然に囲まれた、ある田舎の県立高校を舞台にした短篇集。

どこか懐かしいような、恥ずかしいような、みずみずしい感性で一瞬一瞬を切り取った青春小説です。

かつての高校生にも、今の高校生にも読んでほしい一冊です。

【児童書】

『せかいでひとつだけのケーキ』
あいはら ひろゆき 作
あだち なみ 絵
教育画劇

絵本「くまのがっこう」シリーズの作者が書いた兄と妹のお話。

お兄ちゃんがママのためにケーキを買いに行こうとするとわがままな妹、もももついてきて…。

家族のあたたかさを感じるやさしい物語です。

「あなたの いちばん たいせつな ひと は だれですか。」

<開館時間・休館日>

	開館時間	4月の休館日
中央図書館 (☎63-2105)	平日 午前9時～午後8時 土曜・日曜日、祝日 午前9時～午後6時	5日、12日、 19日、26日
高尾野図書館 (☎82-5452)	午前9時～午後6時	2日、9日、 16日、23日、 30日
野田図書館 (☎84-3100)		

<平成22年4月 移動図書館運行表>

	ステーション名	運行時間	運行日
			4月
第1・3 火曜日	西之口団地公民館	10:00～10:20	6日 20日
	ラ・フォンテいずみ	14:30～14:50	
	鹿島公民館	15:00～15:20	
第1・3 水曜日	江内北部コミュニティーセンター	9:40～10:00	7日 21日
	東辺田公民館前	10:10～10:30	
	尾野島浜公民館	10:45～11:05	
第1・3 木曜日	鶴亀タウン	9:40～10:00	1日 15日
	米ノ津駅前広場	10:10～10:30	
	福ノ江公民館	10:45～11:05	
第1・3 金曜日	栗毛野公民館	9:40～10:00	2日 16日
	江川野公民館	10:10～10:30	
	内野々下公民館	10:45～11:05	
第2・4 火曜日	菅原神社(荘上・荘下)	14:10～14:30	13日 27日
	千本付住宅広場	9:50～10:10	
	平和団地集会室	10:20～10:40	
第2・4 水曜日	鹿島住宅広場	14:20～14:40	14日 28日
	ウッドタウン公民館	14:55～15:15	
	元町公民館	9:50～10:10	
第2・4 木曜日	今釜西公民館	10:20～10:40	8日 22日
	受口公民館	10:40～11:00	
	屋地公民館	14:10～14:30	
第2・4 金曜日	熊野神社前	14:40～15:00	9日 23日
	鶴水園	14:10～14:40	
	加紫久利住宅広場	15:00～15:20	

4月のおはなし会・親子読書会

○中央図書館 【おはなしのへや】

日 時 7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)
午後4時から

○高尾野図書館 【おはなしのへや】

日 時 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
午後4時から

○野田図書館 【おはなしのじかん】

日 時 1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)
午後4時から

○高尾野図書館 親子読書教室 【すくすく】

日 時 13日(火)・27日(火)
午前10時30分から

※【すくすく】では、随時会員を募集しています。
対象者は、幼児(0歳～)とその保護者です。

当番医のお知らせ

- 出水郡医師会では、日・祝日の当番医に加え、平日の午後8時から同11時まで、救急患者に限り診療協力をしています。
 担当医療機関は、下表のとおりです。
 ○都合により担当医療機関が変更になることがあります。
 ○当番医での受診は、急患に限ります。
 ※[当]:日曜・祝日在宅当番医(午前9時～午後5時)、[夜]:夜間当番医(午後8時～同11時)、[見夜]:小児科夜間当番医(午後7時～同10時)

4 月											
日	医療機関名					日	医療機関名				
2 (金)	[夜]	出水総合医療センター		早馬	☎⑦1611	18 (日)	[当]	朝倉医院	内・外・小児科	町・高尾野	☎②0065
3 (土)	[見夜]	出水総合医療センター	小児科	早馬	☎⑦1611		[当]	こどもクリニック永松	小児科	鹿島	☎④1500
4 (日)	[当]	わかすぎ皮フ科クリニック	皮膚科	表郷東	☎④1313		[当]	北国医院	外・小児・整形外科	(阿久根市)	☎②0016
	[当]	整形外科ばばぐちクリニック	整形外科	六月田中	☎④8260		[当]	飯尾医院	内・外・婦人科	(長島町)	☎⑧5040
	[当]	門松医院	内・外科	(阿久根市)	☎④6100		[見夜]	こどもクリニック永松	小児科	鹿島	☎④1500
	[当]	長島クリニック	内・外科	(長島町)	☎⑧6405	19 (月)					
	[見夜]	出水総合医療センター	小児科	早馬	☎⑦1611	20 (火)					
6 (火)	[夜]	楠元内科医院	内科	千本付	☎②8600	21 (水)	[夜]	出水総合医療センター		早馬	☎⑦1611
7 (水)						22 (木)					
8 (木)	[夜]	出水総合医療センター		早馬	☎⑦1611	23 (金)					
9 (金)						24 (土)	[見夜]	二宮医院	小児科	栄町	☎②0167
10 (土)	[見夜]	出水総合医療センター	小児科	早馬	☎⑦1611	25 (日)	[当]	境田医院	産婦・内・外科	天神・出水	☎⑦2600
	[当]	しもぞのクリニック	内・胃腸科	石坂・出水	☎③8300		[当]	キッズクリニック	小児科	向江	☎③7707
	[当]	出水病院	精神・内科	諏訪馬場	☎②0419		[当]	林胃腸科外科	内・外科	(阿久根市)	☎③3639
	[当]	山田クリニック	内・外科	(阿久根市)	☎②0420		[当]	鷹巣診療所	内・外科	(長島町)	☎⑤0054
	[当]	平尾診療所	内・外科	(長島町)	☎⑧2595		[見夜]	二宮医院	小児科	栄町	☎②0167
	[見夜]	出水総合医療センター	小児科	早馬	☎⑦1611	26 (月)	[夜]	吉田耳鼻咽喉科医院	耳鼻咽喉科	栄町	☎②0170
12 (月)	[夜]	出水総合医療センター		早馬	☎⑦1611	29 (木)	[当]	福永内科循環器科	循環器・内科	向江	☎②8200
15 (木)							[当]	植村整形外科	整形外科	(阿久根市)	☎②1041
16 (金)	[夜]	出水総合医療センター		早馬	☎⑦1611		[当]	脇本病院	精神・内科	(阿久根市)	☎⑤2121
17 (土)	[見夜]	こどもクリニック永松	小児科	鹿島	☎④1500		[当]	長島クリニック	内・外科	(長島町)	☎⑧6405
							[見夜]	出水総合医療センター	小児科	早馬	☎⑦1611
						30 (金)	[夜]	出水総合医療センター		早馬	☎⑦1611

第57回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝大会開催

県下12地区のランナーが早春の薩摩大隅路を駆け、第57回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝大会が2月20日から同24日までの5日間開催され、53区間589キロの距離で熱戦が繰り広げられました。出水チームは総合成績で去年の6位からひとつ下がりが7位でした。また、大会2日目には力強い走りで行り野田支所前をスタートし地元の声援に応えていました。



出水市景観計画案を答申

出水市景観計画策定委員会(山下真孝会長・委員10名)では、平成20年9月から景観計画案の策定に取り組んできましたが、この度、計画案が完成し、2月19日に市長へ答申を行いました。同委員会では延べ6回の委員会を開催しており、また、これまで2回のパブリックコメント手続きや各種審議会等の意見を反映させて景観計画案を策定しました。市では、この答申をもとに景観計画を策定し、出水市らしい良好な景観づくりに向けた取り組みを推進していきます。



「民泊体験による修学旅行誘致」シンポジウムを開催

2月27日、出水市や水俣市など不知火海を囲む地域で連携して修学旅行の誘致や一般観光への取り組みができないかを話し合うシンポジウムが開催されました。

基調講演で日本旅行神戸教育旅行支店の伊原さんは、九州新幹線全線開通で関西から4時間以内で出水市に來ることができ、地の利を活かして修学旅行を誘致できる。そのためには、地域全体でもてなす心が必要と話されました。



青少年の健全育成に尽力

滝下正晴さん(春日町)が青少年健全育成功労者として内閣府特命担当大臣表彰を受賞され、2月20日、市音楽ホールで行われた生涯学習・福祉・ボランティアアフエスタにおいて、表彰伝達式が行われました。

滝下さんは長年、子ども会活動の発展や青少年の健全育成に強い情熱と関心を注ぎ、幅広く活動されており、その多大な功績が認められ受賞されたもので、平成21年度は、九州では滝下さんがひとりだけの受賞です。



表彰状を受け取る滝下さん(写真右)

荘地区ツルを送るフェスティバルを開催



第13回荘地区ツルを送るフェスティバル(荘地区ツルを送るフェスティバル実行委員会主催)が3月7日、市ツル観察センターで開かれました。

これは、ツルのふるさとである荘地区の連帯と観光客とのふれあいを目的に、ツルの北帰行に合わせて開催しているものです。



当日は、出水商業高校生徒による「出水観光宣隊 つるみんジャー」の歌とダンスが披露されたほか、もちつき、もち投げがあり、観光客に喜ばれていました。

また、「ツルの羽数当てクイズ」ピタリ賞の贈呈式があり、本市の吉海炭藏さん(福ノ江)に近畿日本ツーリスト旅行券10万円分が贈られました。



東西
が出水
文水小
科水小
大小学
臣学校
賞を受賞

地産地消や食育への取り組みが評価され、2009年度文部科学大臣表彰を西出水小学校と東出水小学校の2校が同時に受賞しました。

同一市町村の学校の同時受賞は全国的にもめずらしく、両校関係者は快挙に自信を深めておりました。



手作り
和紙の
卒業証書

3月16日、大川内中学校で卒業式がありました。卒業生6人が授与された卒業証書は、12月に自分たちで作成した手漉きの和紙を使ったものです。この取り組みは平成5年から行っており、卒業生はいい記念になると喜んでいました。



新出水
体育小
館小学
校の完
成!!

3月17日、出水小学校で新体育館の完成式が開催されました。

旧体育館は昭和36年に完成し50年近く使われ、老朽化に伴い昨年の6月に工事着工し、9カ月かけて新体育館が完成しました。

歴史的な街並みに調和しつつ、近代的な造りとなっています。



「山田昌巖物語」
授与式

説明をする八重尾さん

出水市教材開発委員会が、読み物資料として作成した「山田昌巖物語」が完成し、3月17日、東出水小学校で授与式がありました。

子どもたちは本を作成したメンバーの八重尾哲郎さんと東出水小学校の中島隆洋教諭の話を聞いて山田昌巖への興味を高めていました。なお、この「山田昌巖物語」は、市内の各小中学校に配布されます。

地域安全コーナー

セキュリティタウン 安心の街 いずみ

平成21年中（1月～12月）
の刑法犯の罪種別発生数

罪種	件数	前年比
凶	殺人	1 +1
	強盗	0 0
悪	放火	0 0
	強姦	0 0
犯	計	1 +1
	暴行	3 +3
粗	傷害	2 +1
	脅迫	1 ±0
暴	恐喝	0 0
	計	6 +4
窃盗	250 -67	
知	詐欺	9 +5
	横領	1 +1
能	偽造	0 -1
	その他	0 0
犯	計	10 +5
	わいせつ	0 -2
その他	10 +6	
総数	277 -53	

出水市の安全・安心



犯罪発生数は減少しました
左の表および下のグラフのとおり平成21年中の犯罪認知件数は、平成20年と比べて53件減少しました。

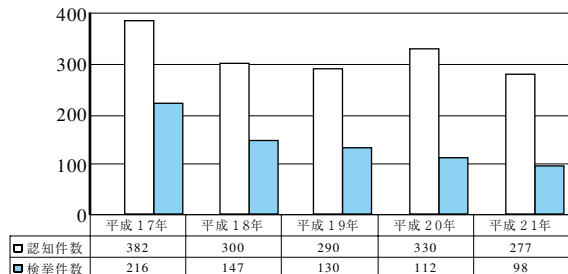
鍵かけてつくる「安全」
生み出す「安心」

窃盗が9割を占めています
277件中250件(90%)が窃盗です。
犯罪数を抑えるには、泥棒を防ぐことが重要なポイントであると考えられます。

窃盗250件の手口は
侵入盗が58件
（空き巣、事務所・出店・学校荒らし等）
非侵入盗が135件
（万引き、車上狙い、部品狙い、自販機狙い等）
乗物盗が57件
（内自転車盗51件、オートバイ盗5件）
※窃盗が全体で67件減少した中で、空き巣が13件から36件へ3倍近くに増加しています。

泥棒の被害に遭わないために
～今すぐのできる防犯対策～
▷ ちょっとの外出でも確実な施錠
▷ 留守と見抜かれない工夫
（留守でもライトやラジオをつける等）
▷ 自転車・オートバイは、ワイヤーロックで二重ロック
（ほぼ確実に被害は防止出来ます）

出水警察署管内の刑法犯認知・検挙件数



春の地域安全運動

4月6日(火)～4月20日(火)
期間中、市内各地で地域安全運動キャンペーンを実施します。

運動の重点

- ◇子どもと女性の犯罪被害防止
- ◇乗り物盗・万引きの被害防止
- ◇振り込め詐欺の被害防止
- ◇住宅対象の侵入犯罪の防止

春の全国交通安全運動

4月6日(火)～4月15日(木)
「子どもと高齢者の交通事故防止」
を運動の最重点として取り組みます。

運動の重点

- すべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 自転車の安全運転の推進
- 交差点での交通事故防止



新入園・入学のみなさん
おめでとうございます
急に飛び出さないでネ！

振り込め詐欺被害未然防止で 感謝状を贈呈 鹿児島銀行出水中央支店

1月中旬、市内に住む女性が孫を名乗る男から「無銭飲食をした代金をすぐに振り込んでくれ」という電話を受け、銀行で振り込もうとしていたところを銀行の窓口職員が不審に思い、警察へ通報。



伊内貞雄署長から感謝状を受ける植木康郎支店長

調査の結果、「オレオレ詐欺」と判明。
銀行の一体となった適切な対応が被害の未然防止につながったとして1月26日、出水警察署長から、感謝状が贈られました。

問い合わせは

出水市防犯協会 ☎63-1500

有料広告を募集

【申込・問い合わせ先】

本庁政策経営部企画政策課広報統計係
☎0996-63-4034

このページは、地域の活性化と新たな自主財源の確保を図るために、有料広告を掲載するページです。

広告内容は、広告主の原稿をそのまま掲載してありますので、詳細な内容については、広告主に直接、お問い合わせください。

広報いずみの発行部数は22,000部で市内のほぼ全世帯に配布されますので、同窓会や記念事業等のイベント告知にもご利用ください！！

ただし、掲載予定ページを限定していますので、掲載希望が多数の場合は、調整させていただくことがありますのでご了承ください。

第18回 北星園祭

日時：4月29日(木) 9:15~15:00

場所：北星園 出水市美原町3151

- 鳥唄ショー「泉 茂光」
 - 太鼓・三味線・寸劇・フラダンス
 - 手作り手芸品・木工品販売・フリーマーケット
 - うどん・そば、その他色々
- *雨天時：出水公会堂
問い合わせ TEL63-8561(高岡)



ファミリーで・・・
友人と・・・
素敵な人と・・・
タイ家庭料理を・・・
美味しく召し上がれ・・・

出水の協賛ごんには、
チェンマイ出身のアボグ、
お子様やご年配にも人気の
辛くないメニューも多数ありさ
せば一度、出水でタイの雰囲気
味わってください。
お待ちしております。

本場のタイ人シェフ、
コイさんが作る絶品料理。

THAI COOKING

タイ家庭料理
リトルチェンマイ

出水市高津野町千水908-7 TEL 82-3045

営業時間 11:00~14:00 18:00~21:00
定休日 毎週水曜日 (お盆・お正月・お盆)

宴会承ります お一人様2000円より

創業50年

いつまでも心に残る想いをかたちに・・・

静寂の中にも川のせせらぎと共に故人を偲んで
いただけるようお手伝いいたします。

家族葬とは
故人と家族・親族とのお別れの時間を
大切にするお葬式のことをいいます。

家族葬式場完備!!

経済産業大臣認可 全日本葬祭協同組合連合会加盟(約1,500社)

~弊社の誓い~

- 一、故人の尊厳・遺族の悲しみに配慮し、その意志を尊重します。
- 一、分かりやすい説明・見積書の発行を行います。
- 一、事前に同意を得ない費用の請求を一切行いません。
- 一、質問・相談・苦情などには誠実に対応します。
- 一、遺族のプライバシーの保護など関連法令を遵守します。

セレモニーホール

出水斎場

株式会社 **泉公益社**

■お葬式に関するお問い合わせ・ご相談・事前相談は

0120-164-900

365日・24時間受付

出水市緑町40-45 FAX62-7626

大型駐車場
完備!!
(300台収容)

【企業・団体割引】 ●NTTグループ ●JP日本郵政グループ ●全国税理士会 ●九州電力グループ ●マルイ農協グループ ●県職員士協

お誕生おめでとう
ごさいます

ごめい福を
お祈りします

ご寄付ありがとうございました

(出生児)
津田美遊子 (保護者)
野田斗斗 (幸夫・優生)
平島哉哉 (文哉・理恵)
野崎太哉 (淳弘・さやか)
深田琉世 (輝喜・あゆみ)
野村優成 (彰章・友希菜)
田中美羽 (佑弥・美穂)
吉岡遥花 (真治・由希)
横田咲玖 (将幸・麻理)
永池心春 (真・吾)
園木紗愛 (雄一・緑)
桃原紗心 (政・和)
西辻さな (孝文・希)
神宮司樹 (徳・ひとみ)
山中希彩 (宏・晃)
山田大聖 (陽一・未環)
右田聖 (元樹・直美)
池林夢 (義・光)
川上ほのか (孝洋・莉香)
江野心彪 (幸太・ゆかり)
小園りのか (明・智那未)
江口莉乃 (公平・和美)
大瀧心響 (慎也・寿美)
宮野楓雅 (誠・沙弥香)
佐渡谷心雅 (聡・まなみ)
折橋優希菜 (雅・沙弥香)

(死亡者)(年齢)(住所)
恒吉祝子 92 広瀬
野崎悟 81 東下り松
小野惠智男 68 地蔵
栗毛野政則 86 清水
緒方ヨシモ 101 関外
前迫ユキエ 86 江川野
嶋平清治 86 千間山
岩井信次 87 大間和
寶井三徳 76 西水流
大塚雄次 98 太田原住宅
松永則雄 87 上東町
小川ハルギク 94 東上町
杉山勝江 64 上東町
東山輝雄 81 西上町
楠本ミツエ 80 米ノ津駅通り
竹下フミエ 83 茶円堀
黒神霞 91 千間山
添田數文 70 平蔵西
桐野喜美代 83 新蔵上
池田静子 81 平蔵上
仙田太藏 99 春日松
下田エミ子 92 春日松
沖田敏行 87 新町
徳永キクエ 89 仲町(野田)
山中義雄 43 平蔵上
上山巨 63 東水
坂上由美子 55 千本付
大石昇 75 新蔵上

(2月2日～3月1日届け出分)
尻無濱ミヨ 84 野田の郷
野間口幸 101 八幡(出水)
郡山末彦 62 夫野原(崇)
永野サダメ 79 築港
小原フミ子 86 名古西
山下ノリ 84 東水流
吉川チハル 94 小原上
上原盛夫 79 西福ノ江
長野幹夫 82 上野馬場
池添ハルエ 82 上野馬場
時吉重幸 91 上野馬場
松岡カヅエ 87 名古東
松岡正教 65 鹿島
浦崎シズノ 87 天神(出水)
吉野ミツエ 88 上浦窪
椎八重玲子 85 上浦窪
松元キクエ 90 仮屋
外園キクエ 91 宮之元
坂口キクエ 93 上松
江口仁 82 津山
池田光一 61 東下り松
池田光一 61 東下り松
野田ヤス 86 東下り松
福崎芳恵 86 西水流
野添末次郎 91 上水屋
東添春男 62 野添(出水)
平岡ナツエ 83 名古中
平岡キヨ 91 名古中
上田幸 83 西浦窪
吉原美代子(小原上) 83 西浦窪
長野恵子(上野馬場) 83 西浦窪
池添和正(上村東) 83 西浦窪
時吉清子(上屋) 75 御岳

香典返し寄付(敬称略)
中村繁 (広瀬)
野崎スエノ(東下り松)
前原モト(清水)
栗毛野真知子(浦)
野崎ミヨノ(千間山)
嶋田秀樹(千間山)
窪田サダエ(江川野)
前川清人(東町)
小川チエ子(上町)
松永良子(西町)
東方親 (関外)
緒方八智代(太田原住宅)
大塚義夫(米ノ津駅通り)
楠本克則(新蔵上)
桐野和子(平蔵西)
添田清子(新町)
沖田信幸(平蔵上)
池田重雄(小松)
下田賢一(春日町)
仙田寿郎(新蔵上)
大石ヨウ子(東水流)
上野エミ子(平蔵上)
山中徳弘(千本付)
坂上精 (八幡・出水)
野間口勝 (東水流)
山下みさえ(名古西)
小原ミヨ子(西福ノ江)
上原美代子(小原上)
吉原恵子(上野馬場)
長野和正(上村東)
池添清子(上屋)

松岡眞知子(鹿島)
外園建次(宮之元)
坂口康夫(上松)
江口サエ子(津山)
池田伊津子(麓)
野添洋一(上屋)
東野勇治(野添・出水)
上野照男(御岳)
堤田圭子(上水流)
以上市社会福祉協議会へ

お誕生、ごめい福、ご寄付欄への掲載に不都合のある方は届出の際にお知らせください。連絡ください。

広報いずみの 発行回数を 変更します

広報いずみは、1日号の「通常版」と15日号の「お知らせ版」の毎月2回発行していましたが、5月から1日号のみの発行となります。

今後も読みやすい充実した紙面作りに努めますので、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

企画政策課

4月の主な行事

- 3日(土) 第21回いずみ桜まつり(午前10時・市特攻碑公園・4日まで)
- 4日(日) 消防団辞令交付式および規律訓練(午前8時30分・市多目的広場)
お花見・バーベキュー大会(午前10時・野田郷駅北側広場)
- 6日(火) 市内公立幼稚園・小学校・中学校・高校始業式
市内公立小学校・中学校入学式
- 7日(水) 市内公立高校入学式
- 12日(月) 市内公立幼稚園入園式
- 18日(日) 市長、市議会議員選挙
- 29日(木) 春の自然まつり「第8回チャレンジ・ラリー」(午前9時・市青年の家)
野間之関所まつりウォーキング大会(午前9時・野間の関所)

世帯数と人口

(3月1日現在：住民基本台帳)

世帯数	2万4,158(-11)
人口	5万6,579(-43)
男	2万6,473(±0)
女	3万1,106(-43)
出生	30
死亡	59
転入	114
転出	131

()内は前月比

休日当番歯科医・当番薬局

4月4日

児島歯科医院 歯科 ☎86-1266(長島町)
いずみ調剤薬局 ☎68-5822表郷東
フタヤ薬局 ☎67-5253六月田中

4月11日

中島歯科医院 歯科 ☎82-0020町(高尾野)
D・M・L五万石薬局 ☎63-8800野添(出水)

4月18日

福原歯科医院 歯科 ☎63-2501上沖田
かしま薬局 ☎63-3970鹿島

4月25日

上野歯科医院 歯科 ☎63-2306西町
エンジェル薬局 ☎65-7637天祿(出水)
さくら薬局 ☎63-7700向江

4月29日

橋口歯科医院 歯科 ☎63-2330八幡(出水)
かりん薬局 ☎64-1400向江

歯科医院診療時間 午前8時～正午
変更になることがあります。
出水消防署(☎630119)にお問い合わせください。

菜の花が見ごろです



6月になると東光山から米ノ津方面に田園風景が広がりますが、現在は、菜の花がきれいに咲いています。

これは、広報いずみ(平成21年)9月号で紹介した、黄金地区環境保全会(野中政己会長)が景観を美しくしようとまいりました。

散歩の途中や買い物の帰り道など、皆さんもぜひご覧ください。

黄金地区環境保全会は、地域の方々と一体となり、農地や水路等の農業用施設の管理や地域を美しくしようと環境向上活動を推進しています。

クレインパーク 自然だより 48



ホトケノザ

環境省生物多様性センターが二〇〇八年から始めたいきものみつけという市民参加のいきもの調査があります。たとえば、春、ホトケノザやツクシ、モンシロチョウなど、その季節で初めて気づいた日や場所を記録し報告すると、全国各地で見つけられたいきもの「いきもの地図」が出来上がります。これらのデータを蓄積することで、今後の温暖化などによる

『今月の問題』

今年、10月に愛知県名古屋で開かれる国連の会は何?

- A 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)
- B 気候変動第15回締約国会議(COP15)
- C 主要国首脳会議(サミット)

答えはホームページか来月号で(先月号の答えは、Bのメアカでした。)

変化があるかないかの手がかりになります。クレインパークの周りでも、毎年見つけられるホトケノザやツクシ。ほかのいきものについても、いつごろから見かけるかなと意識してみませんか。今年、国連の国際生物多様性年です。市民の皆さんもこの調査に参加して、一緒に生物多様性の大切さを考えてみませんか。

4月1日から土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧が出来ます。

固定資産課税台帳の閲覧について

期間

4月1日(木)から6月30日(水)まで(土曜、日曜日、祝日を除きます。)

時間

午前8時30分から午後5時15分まで

場所

本庁税務課、高尾野支所市民福祉課および野田支所市民福祉課

時間

午前8時30分から午後5時15分まで

場所

出水市役所税務課、高尾野支所市民福祉課および野田支所市民福祉課

その他

縦覧期間中の閲覧手数料は無料ですが、コピーされる方は1枚10円必要です。

手数料 無料

縦覧できる人

出水市内の固定資産税の納税者
出水市内の固定資産税の納税管理人
納税者の委任を受けた人
(委任状が必要です。)

その他

印鑑をご持参ください。申請書および委任状の様式は出水市のホームページからもダウンロードできます

問い合わせ先

本庁税務課固定資産税係
(☎634032)
高尾野支所市民福祉課
(☎825406)
野田支所市民福祉課
(☎844812)

■発行 出水市
■出水市役所(本庁) 高尾野支所 野田支所
■ホームページアドレス
■電子メールアドレス

■編集 政策経営部企画政策課
〒899-0292 鹿児島県出水市緑町1番3号
TEL0996-63-2111(代表) FAX0996-63-0680
〒899-0492 鹿児島県出水市高尾野町大久保7番地
TEL0996-63-2111(代表) FAX0996-82-2399
〒899-0502 鹿児島県出水市野田町下名7035番地
TEL0996-63-2111(代表) FAX0996-84-2078
http://www.city.izumi.kagoshima.jp/
info_izm@city.izumi.kagoshima.jp

■携帯電話用ページ <http://www.city.izumi.kagoshima.jp/i/>

